

## 第84回

# 東京都卸売市場審議会議事録

令和6年9月13日（金）

東京都中央卸売市場

目	次	
	開 会	5
1	委員、幹事紹介	5
2	議 事	6
	(1) 会長の選任	
	(2) 会長代理の指名	
	(3) 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について	
	閉 会	3 2

日時 令和6年9月13日(金) 午前10時30分

場所 新宿NSビル30階ルーム5・6(オンライン会議併用)

出席者

会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会 長 代 理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	秋 吉 セツ子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事
〃	伊 藤 こういち	東京都議会議員
〃	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
〃	黒 石 匡 昭	公認会計士
〃	白 石 たみお	東京都議会議員
〃	白 戸 太 朗	東京都議会議員
〃	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科教授
〃	永 見 理 夫	国立市長
〃	松 田 康 将	東京都議会議員
〃	山 口 拓	東京都議会議員
〃	横 井 のり枝	日本大学経済学部教授
臨 時 委 員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所代表
臨 時 委 員	渡 辺 達 朗	専修大学商学部教授
幹 事	早 川 剛 生	東京都中央卸売市場長
〃	松 田 健 次	東京都中央卸売市場次長
〃	住 野 英 進	東京都中央卸売市場管理部長
〃	東 山 正 行	東京都中央卸売市場渉外調整担当部長
〃	石 井 浩 二	東京都中央卸売市場市場政策担当部長
〃	高 橋 葉 夏	東京都中央卸売市場財政調整担当部長
〃	大 谷 俊 也	東京都中央卸売市場事業部長

- ” 中 井 宏 東京都中央卸売市場環境改善担当部長
- ” 片 岡 容 子 東京都生活文化スポーツ局消費生活部長

○南波書記 定刻となりました。これより審議会を始めさせていただきたいと思っております。

私は、本審議会の書記で事務局を務めさせていただきます中央卸売市場管理部市場政策課長の南波でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本審議会での御発言時における注意事項を御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方々に御案内いたします。

マイクについてですが、御発言なさる場合を除きまして、マイクはミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際には、画面に映るように手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたらミュート機能を解除した上でお話しください。

なお、手のひらマークの挙手ボタンは御使用ならないようお願いいたします。

続きまして、会場で御出席の委員の方々に申し上げます。

御発言の際でございますが、卓上マイクのスイッチを入れてからお話しいただき、御発言が終了しましたら、ハウリング防止のため必ずスイッチをお切りください。

なお、御発言につきましては、御着席の状態をお願いいたします。

次に、定足数についてお伝えいたします。

本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御報告申し上げます。

次に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

「次第」、資料「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」、参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第27期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほかに会場内の委員の皆様方のお席には、令和4年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要版」を御用意してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

次に、早川市場長より御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○早川幹事 東京都中央卸売市場長の早川でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。恐縮でございますが、着座にて御挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多用のところ、当審議会に御出席を賜りましたこと、また日頃より都の市場運営に様々な形で御指導、御鞭撻をいただいておりますことに対しまして、

この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、卸売市場を取り巻く環境は、インバウンド需要等をはじめとして社会経済活動の回復の兆しが見えるものの、急激な気候変動等に伴う農林水産物への影響、また物流における2024年問題、長期化する物価高騰の影響などによりまして、依然として厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

そうした状況にありましても、中央卸売市場を引き続き生鮮品等流通の基幹的なインフラとして持続可能なものとしていくためには、令和4年3月に策定をいたしました東京都中央卸売市場経営計画、こちらに掲げました施策を、スピード感を持ちつつ、着実に進めていかなければならないというふうに考えております。

そのためには、日々、市場業務に御尽力いただいております市場業者の方々との協議も十分に踏まえ、常に現状等に即した見直しを図りつつ、よりよいものにしていくことが重要と考えております。

計画期間も折り返し残り2年半となりましたが、この審議会におきましては、卸売市場を取と巻く環境の変化を迅速に捉えてまいりますとともに、計画や取組で不足している点、効果的な取組の進め方などにつきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、施策等に反映をさせていければというふうに考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 開 会

○石井幹事 審議会の幹事を務めております市場政策担当部長の石井でございます。よろしくお願ひいたします。

令和6年2月に本審議会の委員の改選がございまして、本日は改選後初めての審議会でございますので、会長が選任されますまでの間、大変恐縮ではございますが、私が進行役を務めさせていただきます。何とぞ御了承のほどよろしくお願ひいたします。

### 1 委員、幹事紹介

○石井幹事 まず、事務局から委員の皆様を御紹介させていただきます。

○南波書記 それでは、お手元の参考資料1「委員名簿」の順に委員の御紹介をさせていただきます。御着席のままで結構でございますので、一礼をお願いできればと存じます。

秋吉セツ子委員でございますが、ただいま向かっているところでございます。

伊藤こういち委員でございます。

伊藤裕康委員でございますが、本日は御欠席でございます。

川田一光委員でございます。本日はオンラインでの御出席となります。

木立真直委員でございます。

黒石匡昭委員でございます。

白石たみお委員でございます。

白戸太郎委員でございます。

清家愛委員でございますが、本日は御欠席でございます。

高梨子文恵委員でございます。

永見理夫委員でございます。本日はオンラインでの御出席となります。

松田康将委員でございます。

矢野裕児委員でございます。

山口拓委員でございます。

横井のり枝委員でございます。

細川允史臨時委員でございます。

渡辺達朗臨時委員でございます。

今、秋吉委員が到着されましたので、御紹介をさせていただきます。

秋吉セツ子委員でございます。

以上、委員の御紹介とさせていただきます。

○石井幹事 続きまして、幹事・書記の紹介についてでございますが、お手元の「幹事・書記名簿」をもちまして紹介に代えさせていただきます。

- 2 議 事
- (1) 会長の選任
  - (2) 会長代理の指名
  - (3) 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について

○石井幹事 それでは、次に、会長の選任をお願いしたいと存じます。

本審議会の会長職につきましては、東京都卸売市場審議会条例第5条の規定によりまして、委員の皆様の互選によることとなっております。どなたか御推薦いただければと存じます。

黒石委員、お願いいたします。

○黒石委員 公認会計士の黒石と申します。

この審議会の会長につきましては、木立委員を御推薦申し上げます。木立委員は、前期にも会長を務められ、審議会の運営に大変御尽力いただいた実績がございます。大変御苦勞をおかけして恐縮ではありますが、木立委員に是非お引受けいただきたいと存じます。

以上です。

○石井幹事 ありがとうございます。

ただいま黒石委員から、会長には木立委員をとの御推薦がございました。

ほかに御推薦がないようでしたら、木立委員を会長に選任することで、皆様の御同意をいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

○石井幹事 ありがとうございます。

それでは、木立委員に会長をお願いいたします。

木立委員、お手数ですが会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

○石井幹事 それでは、木立会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

木立会長、よろしくをお願いいたします。

○木立会長 ただいま選任されました木立です。非常に重要なこの審議会、都の基幹インフラの活性化、それから今後のサステナビリティということで、是非委員の皆様から貴重な御意見をいただき、また同時に円滑な運営を進めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○石井幹事 木立会長、ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、木立会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○木立会長 それでは、早速、まず次第2(2)として、東京都卸売市場審議会条例第5条第3項により、あらかじめ会長を代理する委員を指名させていただきたいと存じます。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、会長代理は矢野委員をお願いしたいと存じます。

矢野委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

○矢野委員 はい、お願いいたします。

○木立会長 それでは、会長代理席に移動をお願いいたします。

それでは、議事に沿って進めてまいります。

なお、本日、会場の都合によりまして、終了時刻が12時ということになっておると伺っておりますので、議事の円滑な進行につきまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いしたい

と存じます。

それでは、次第2の(3)「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○石井幹事 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について御説明いたします。

お手元の資料「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」を御覧願います。

2枚おめくりいただき、1ページをお開きください。「I 経営計画の進捗状況」でございます。

2ページを御覧ください。

東京都中央卸売市場経営計画の計画期間の折り返しに当たることから、経営計画の体系に準じて各施策の取組状況について振り返りを行い、進捗状況について「A 実施済、B 実施中、C 一部未実施」で分類し、これまでの成果及び今後の取組の方向性を整理いたしました。

最初に「1 中央卸売市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」を御覧ください。分類は、Bの実施中としております。現在の取組状況としましては、各市場がネットワークを形成し生鮮品等安定供給の役割を果たすとともに、狭隘化や老朽化が進む淀橋市場での拡張整備や、交通利便性の高い板橋市場について、機能強化等に取り組んでいるところでございます。

今後の方向性としてしましては、引き続き淀橋市場の拡張整備事業や、板橋市場の機能強化等の施設整備を、市場業者と連携し着実かつ円滑に推進してまいります。

次に「2 市場施設の計画的な維持更新」を御覧ください。分類はBの実施中としております。現在の取組状況としましては、老朽化が進む市場施設について、予防保全の考え方をを用いながら維持更新を進めるとともに、令和4年度から2か年で各市場の主要な建物について劣化度状況調査を実施したところでございます。

今後の方向性としてしましては、施設の利用実態や財政計画との整合性を図りながら、維持更新計画を策定してまいります。

続いて「3 強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧ください。分類は、Bの実施中としております。現在の取組状況としましては、経営改善の取組を進めるとともに、令和6年5月に市場会計の実情等を示した経営レポートを公表し、財政状況等について業界との意見交換を開始しております。

今後の方向性としてしましては、引き続き施設の利活用等の検討を進め、更なる経営改善に取り組むとともに、市場会計の経常収支の黒字化に向けて、市場を取り巻く状況等に応じて検討してまいります。

ページおめくりいただきまして、3ページを御覧ください。

「4 基幹的なインフラとしての機能の強靱化」でございます。括弧書きで記載されております①から⑥までの6事項について、全部で17項目の取組を行っておりますが、Aの実施済が2件、Bの実施中が15件としております。現在の取組状況としましては、市場流通に対する信頼性を維持するため、各種研修の実施等による公平かつ公正な取引環境の確保、施設整備等を通じた衛生対策、市場版BCPの改訂等業務継続体制の強化などに取り組んでおります。さらに、産地等との交流イベント開催や、輸出を含めた販路拡大等の市場業者の取組を補助事業や専門家派遣等により後押ししております。

今後の方向性としましては、基幹インフラとしての機能強靱化に向けたDXの推進として、セキュリティ強化等の調査・実証に取り組んでおり、今後、明らかになった課題に対応しながら、実効性ある取組を事業化してまいります。

次に「5 市場取引の活性化に向けた取組の強化」でございます。括弧内の⑦から⑨までの3事項につきまして、全部で8項目の取組を行っておりますが、全てBの実施中としております。

現在の取組状況としましては、施設整備等を通じて、場内物流の高度化や効率化などを推進しており、また、マテハン機器導入等による物流改善、ECサイト構築等のデジタル活用、品質・衛生管理体制の強化など消費者ニーズに対応する市場業者の取組を、補助事業等により後押ししております。

今後の方向性としましては、市場全体における商流・情報流のデジタル化や、多様な販売チャネルに対応するストックポイントとしての施設活用等を通じて取引の活性化を図るよう検討を行ってまいります。

次に「6 市場事業のサステナブル化」でございます。括弧内の⑩から⑬までの4事項につきまして、全部で11項目の取組を行っておりますが、全てBの実施中としております。現在の取組状況としましては、市場施設におけるLED化やリサイクルの推進等に取り組むとともに、地域社会との共生を図るため、市場業者と連携し、市場まつりや食育・花育等講習会を開催しております。

また、市場業者の環境負荷低減につながる設備導入や水産エコラベル認証の取得などの取組を補助事業等により後押しするとともに、労働環境を取り巻く法改正等の動向などについて、業界団体と連携してセミナー等を開催しております。

今後の方向性としましては、市場業者においても、労働力の確保が困難になっている現状等

を踏まえ、誰もが働きやすい環境を整備することなどによりまして、ダイバーシティの取組を推進してまいります。

4ページを御覧ください。「2 今後の重点的な取組等」でございます。計画期間の終了となる令和8年度末に向け、計画の取組を着実に進めることはもとより、今回の進捗確認により明らかになった課題への対応や計画策定後における社会経済情勢等の環境変化を踏まえた取組を重点的に進めてまいります。

経営計画の体系のうち、市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化では、市場全体の長期的な施設整備の方向性を見据えた検討に着手いたします。

市場施設の計画的な維持更新では、市場業務への影響等を考慮した市場毎の工事計画（マスタープラン）を検討してまいります。

強固で弾力的な財務基盤の確保では、「経営レポート」を活用し、業界の皆様と継続的に意見交換を行い、課題を共有しながら取組を推進してまいります。

基幹的なインフラとしての機能の強靱化では、経営を取り巻く環境変化に市場業者が的確に対応できるよう支援策を実施してまいります。

市場取引の活性化に向けた取組の強化では、先端技術等を用いた場内物流改善を推進してまいります。

市場事業のサステナブル化では、省エネ・再エネを一層推進してまいります。

このような環境変化を踏まえた取組も着実に進めるとともに、業界との意見交換等を通じて、その進捗や成果を検証し、次期経営計画の策定などにつなげてまいります。

ページをおめくりいただき、7ページを御確認ください。ここからは、各取組の進捗状況についての詳細をお示ししてございます。記載内容としましては上から、取組の概要、令和6年2月に開催しました前回審議会までの報告事項、前回審議会から現在までの取組状況、経営計画の進捗状況、今後2040年を見据えての取組と課題、令和8年度までの計画期間内での取組となっております。

8ページの主な取組例を御覧ください。項目ごとに主な取組の概要等を記載しております。本日は時間の都合もございまして、各取組の説明は省略させていただきますので、後ほど御確認をいただければと存じます。

ページをおめくりいただきまして、40ページを御覧ください。ここからは2ページ分、参考資料を入れてございます。

「Ⅲ－1 市場を取り巻く環境変化」についてでございます。

トラックドライバーの労働環境改善に向け、今年4月から法改正によりドライバーの時間外労働の上限規制が適用となりました。これまでも、国ではパレット標準化等の取組を推進するよう各団体等に働きかけており、市場業界でも自主行動計画を策定し、物流改善に取り組んでおるところでございます。

都におきましても、こうした物流効率化に取り組む市場業者に対し、専門家による個別相談等の実施や、設備投資等に必要な経費の補助などを行っているところでございます。

今後の取組の方向性としましては、市場取引においても物流課題が徐々に顕在化してくることが懸念されることから、生鮮食料品等の安定供給に向け、物流対策につきましても、引き続き市場業者の皆様と連携しながら重点的に取り組んでまいります。

ページをおめくりいただきまして41ページを御覧ください。

「Ⅲ－２ 包括外部監査人からの指摘・意見について」でございます。

包括外部監査とは、行政のチェック機能として、公認会計士等の外部監査人が、専門的な見地から地方公共団体の事務の執行等について調査・検査を行う制度でございます。毎会計年度、テーマを選定して監査を行っており、令和5年度は中央卸売市場が監査対象となりました。監査を行った結果につきましても、主な指摘・意見を記載させていただいておりますので、御確認をいただければと存じます。

当監査の指摘・意見につきましても、丁寧かつ速やかに検討を行い改善を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○木立会長 御説明ありがとうございました。

この進捗について、非常に豊富な内容が盛り込まれていますが、時間の関係でポイントのみ御説明をいただいたということかと存じます。

それでは、ここから委員の皆様から御意見あるいは御質問等を頂戴したいと存じます。

本日、経営計画5年間のいわゆる期間としてちょうど2年6か月を経過したということで、この計画に掲げてございます取組全般について、各委員から忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

まず、今回、市場流通、あるいは経済政策等の御専門家であるお立場から、新たに委員に就任していただきました横井委員、あるいは渡辺委員から御発言を頂戴したく存じます。

それでは、横井委員からよろしくお願ひいたします。

○横井委員 御紹介にあずかりました、新任委員の横井でございます。よろしくお願ひいたします。

既に2年6か月経過しているというような中で、新任委員を拝命しまして、卸売市場を熟知されている方も多くいらっしゃる中、非常に僭越ではございますけれども、日本における卸売市場の重要性というものを共有させていただければと思っております。

日本だけではなく、世界各国に卸売市場は存在するのですけれども、日本におきましては、3点においてなくてはならないものだというふうに私は認識しております。

1点目は、生鮮品の生産者、農家ですとか、漁業者、花き業者などで、これらは非常に小規模な農家、漁業者などが多いのですけれども、それら生鮮品の生産者が、出荷をして確実に流通に乗せるということです。2点目は、小売業者も非常に日本では多く、多数の小売業者に確実に商品を仕入れてもらえるようにするためです。3点目は、今度は購入者、消費者になりますけれども、多品種の生鮮食料品需要を消費者に満たしてもらうためです。この3点においてなくてはならないというふうに考えております。

特に、2点目なのですが、多数の小売業者がいますと申し上げましたけれども、日本の人口は、例えば、アメリカで例えますと、アメリカは日本の人口の大体3倍弱になります。ですけれども、アメリカの食料品を扱う小売の事業者数というのは日本に比べて少なく、日本はアメリカの1.5倍、食料品の事業者数があります。日本は全国くまなく店があって、消費者需要を満たしているということになるのですが、それだけ小規模な食料品の小売事業者が多いということになります。大規模な農家や漁業者と、大規模な小売業者だけだったら直接取引ができるのですけれども、日本では仕入れる側の小売の数も多く、生鮮品の生産者数も非常に多いので、その間でまとめる卸売市場というのは、やっぱり非常に重要な役割を果たすということになるかと思えます。

一方で3番目に消費者を挙げたのですけれども、毎日多品種の生鮮品を購入できる環境にあるのですが、それがいわば当たり前のようになっていて、消費者のどこで買うかというのは意識するのですけれども、どのように商品が流通するのかというのはなかなか日頃意識しないものです。私も、日頃学生に流通の講義をしておりますけれども、コンビニですとか、スーパーですとか、消費者が購入する店舗は意識しても、なかなか卸売機能というものを意識している学生というのは少ないということになります。その学生を含めまして、一般の消費者の方々にも東京都内の卸売市場の重要性というものをより御理解いただけるような、認知度を向上させる施策というのが求められるのではないかと思います。

それと同時に、先ほど御説明いただきましたけれども、卸売市場自体に、例えば、他の産業と同様に、人口が減少して労働不足であるとか、物流の問題であるといった中で、円滑で迅速

で確実な流通に対する課題というものもございます。そういった課題が解決できるように、都としましても積極的にリーダーシップを取られていくということが消費者の今後の日々の食卓を確実化するためにも大事なのではないかと考えます。

以上でございます。

○木立会長 横井委員ありがとうございました。

それでは、横井委員の御発言に対して、東京都側から何かございますでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

○石井幹事 横井委員、御意見ありがとうございました。

御指摘いただきましたとおり、卸売市場は、都民の豊かな消費生活を支える基幹的なインフラでございまして、その役割を着実に果たしていきますとともに、都民に理解してもらえるように努めることも重要と考えております。

市場見学等を通じて市場の重要性の認知度向上を図りますとともに、持続可能な市場運営の確保に向けて、働き方改革等にも、業界と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

○木立会長 それでは、続きまして渡辺委員から、御発言をよろしく願いいたします。

○渡辺臨時委員 発言の機会をありがとうございます。専修大学の渡辺達朗と申します。今回から臨時委員として参加させていただくことになりました。どうかよろしく願いいたします。

私自身は食品流通を中心とした流通商業の専門家で、卸売市場の専門家というわけでは必ずしもないのですが、たまたま卸売市場関係の様々な検討会等に参加する機会が多くて、振り返りますと平成10年以降ぐらいからですか、西暦でいうと2000年前後ぐらいから、卸売市場法の改正に関わる会議体に何度かかなり参加させていただきました。そのときに、手数料自由化であるとか、商物分離であるとか、第三者販売であるとか、直荷引きであるとか、卸売市場の経営戦略ないし経営展望といったことの是非をめぐって様々議論してきたのですけれども、その後地方自治体の卸売市場関係の会議に参加する機会も多くなって、法律等が変わったものを現場でどう生かしていくのかという議論にも参加させていただいてきています。

東京都の関係でいいますと、令和元年、「市場の活性化を考える会」におきまして、東京都の11の市場をどういうふう to 今後活性化していくかという、そんな議論にも参加させていただいております。その経験を生かしてこの会議に参加、発言させていただければと思います。

私から2点申し上げたいと思います。

1点は、市場の経営であるとか財政に関わる部分であります。2点目は、市場の改革の側面です。

1点目の市場の経営、財政の側面につきましては、11市場、東京都にはあるという、この11市場をどのように相互に役割分担していくのか、機能を補完していくのか、そのネットワークを形成するということが非常に大事なことで、他都市では見られないところだと思います。御承知のように、幾つかの大きな自治体でも2つ、3つある中央卸売市場を廃止したり移管したりするようなことが結構多く行われているわけですが、この11市場をどうネットワークとして最適化・強化していくかということが非常に重要で、それがさらには首都圏の周辺にある卸売市場等との広域的なネットワークの形成ということにもつながっていくのではないかと、そうすることによって首都圏の消費者に対する生産者からの集荷力と消費者に対する供給力も高まっていくのではないかと思います。

ただ、その11市場の最適化やネットワーク強化を行っていく上で前提になるのは、それぞれの市場の状況をどう把握するかということで、ハード面、ソフト面が現状どうなっているかという把握も大事ですが、経営状況はどうなっているのか、例えば独立採算としてみた場合にどういう状況が起きているのかといったことも含めて、この11市場の役割分担、機能補完関係を明確にしながら、ネットワークとして議論していくということが重要であろうというふうに考えます。

そうした中で、とりわけどの市場が基幹になるかということ、当然豊洲であったり、大田であったりするわけですが、とりわけ大田市場というものが今後どうなるのかというのは非常に注目しております。何度か見学をさせていただいたりしているのですが、そういうこともあって大田市場を念頭に置いて物流を中心とした改革ということについて、2点目の問題提起をさせていただきます。

大田市場は非常に集荷力が強くて、そこに荷が非常に集まってくる、大田に出しておけば値段がつきやすいというようなこともあるのかもしれませんが、現状を見るとかなり物流のボトルネック状況というのが顕著になってきています。そういう中で大田の強みを生かしながらボトルネックを解消していくということで、様々なIT、先端技術を活用した物流改革のトライアルを行う場として大田を考えるべきではないかと思えます。トラックの出入りの管理をより強めていくというようなお話もちょっと聞いているのですが、単に出入りの把握を強化するだけではなくて、場内でどういう移動が行われ、どういうロケーションがあるのか、滞在時間はどうなっているのか、そういったものをデータとして把握しながら、より効率的、効果的な使い方を模索していく。それと並行して、事業者の皆さんも大田には入り切らないので、周辺にトラックを止めたり、倉庫を借りたりとかということもされているかと思うのですが、

そういう広域的なトラックや荷物の動き、商物分離が前提になって動いている部分もあるかと思うのですけれども、こういう大田を中心としながら、都内11市場、さらには周辺の自治体の卸売市場、そういったものの首都圏の物流ネットワークという大きな枠の中で大田市場の位置付けというのを考えていく。その際には、日本全体の物流、2024の物流逼迫を解消する一つの手段としても、行きと帰りのトラックのマッチング、空荷で返すということはしないようにどうしたらできるのかという、大田の物流逼迫状況にあるにもかかわらず荷を下ろした後のトラックがどうなっているのかを考えたときに、うまくマッチングをしていくことによって、大田だけではなくて都内の11市場、さらには首都圏全体の物流のネットワークがより解消されていくのではないかというふうに考えます。

非常に大きな枠組みでの改革になると思うのですけれども、卸売市場は様々なステークホルダーの方、事業者の方がいらっしゃいますので、開設者である都が市場の関係者とよく議論をしながら連携して進めていくべきではないかなというふうに考えます。

長くなりましたが、以上です。

○木立会長 渡辺委員、ありがとうございました。

ただいまの渡辺委員の御発言に対して、東京都側からはいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○石井幹事 渡辺委員、御意見ありがとうございました。

都内には11の中央卸売市場がございます。それぞれが生鮮食品等を安定供給する重要な役割を担ってございます。一方で、長期的な視点を持ち市場全体での機能最適化に向けた議論も必要であり、今後、各市場の業界の皆様と活性化に向けた取組を進めますとともに、その成果等を検証して議論を深めていく必要があると考えてございます。

また、青果・花きで日本最大の取扱量を誇る大田市場で物流効率化に向けた取組を先駆的に行うことは、全国的な波及効果も見込まれるため有意義であると考えてございます。

都では業界と連携いたしまして、例えば一貫パレチゼーションの取組等を推進しますとともに、ICT技術等も活用しながら場内の物流改善等に取り組んでいるところでございます。

委員から頂戴した様々な御意見につきましては、今後の事業運営に参考とさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

○木立会長 以上、いわゆる学経での新しく入られた委員のお二人から最初に御発言を賜りました。

それでは、今日御説明いただいた資料に基づいて御意見をいただきたいと存じます。内容が

非常に多岐にわたりますので、計画の体系に準じて順次御意見を頂戴したいと思います。

まず、中央卸売市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化、併せて市場施設の計画的な維持更新の点から御意見いただきたいと存じますので、御意見のある方は挙手をよろしく願いいたします。

それでは、松田委員、よろしく願いいたします。

○松田委員 委員を務めさせていただいております松田でございます。

私からは、今日説明いただいたこの経営計画における施設整備について、何点か御質問、御意見させていただければと思います。

令和5年度の包括外部監査においては、中央卸売市場全体の機能を最適化するという観点から、長期的な全体計画を作成した上で施設整備を進めるべきという意見がありました。

監査人の意見のとおり、全体最適に向けた議論は大切であります。まずは個別の市場においてしっかりと施設の維持更新を行い、それぞれの市場が本来の機能を果たせる状態を保っていくことが重要であります。

そうした観点から現状を見ると、完成から6年ほどの豊洲市場以外の市場では、どこも施設の老朽化が進んでいる状況であります。そのために、中央卸売市場が都民に生鮮品等を安定供給する役割を将来にわたって果たしていくためには、施設の維持更新を計画的に行っていく必要があります。

今日の事務局からの説明では、計画的な維持更新に向けて、建物の劣化度の状況を調査したということでありましたが、まずは劣化度調査の結果と、それを踏まえた計画的な維持更新に係る状況をお伺いいたします。

○木立会長 それでは、都側から、よろしく願いします。

○中井幹事 環境改善担当部長の中井でございます。御質問ありがとうございます。

卸売場等の主要な建物につきましては、令和4年度から2年間で劣化度調査を実施しております。この調査でございますけれども、建物の屋上や外壁の一部に劣化が見られたものの、新耐震基準後に建てられた施設は十分なコンクリートの強度を確保しているということ、それと電気や機械設備は定期的に点検しておりまして、早期に不具合を発見し適切に修繕を実施しているということもございますので、比較的健全な状態を保っているということなども確認しております。

こういった結果を基に、今年度、建物ごとに維持更新の優先度等を検証いたしまして、改修や改築等の方針を現在検討しております。これらの方針に基づきまして、今後、施設の維持更

新計画の策定に取り組みまして、計画的な維持更新を推進してまいります。

○木立会長 それでは引き続き松田委員、よろしくお願いします。

○松田委員 老朽化対策として、防水改修などの維持更新は着実に進めていただきたいと思います。

今、新耐震基準後に建てられた建物は十分な強度というのですが、昭和40年代に建てられた市場も多く存在をしています。この市場機能を維持強化していくためには、長期的な視点に基づいて計画的に維持更新を進める、これは大切なことでありますし、既に計画が具体化している板橋市場や淀橋市場においては、着実かつ迅速に施設整備に取り組んでいくことは重要であります。

淀橋市場においては、実施設計が完了するなど進捗を見せておりますが、昨年度に基本構想を策定した板橋市場について、現在の取組状況と検討状況をお伺いいたします。

○木立会長 それでは、都側から、よろしくお願いします。

○石井幹事 板橋市場につきましては、広域的な物流拠点としての機能強化に向けて、昨年度に基本構想を策定し、機能強化の方向性を整理いたしますとともに、施設整備案を作成したところでございます。

機能強化の方向性といたしましては、品質衛生管理の向上、DX等による物流効率化のほか、防災対策の強化等による地域との共生推進などに取り組む予定でございます。

今年度は、施設整備案の更なる具体化に向け、引き続き市場関係者と都で設置いたしました検討委員会を定期的で開催し、基本計画の策定に着手したところでございます。

○木立会長 松田委員、よろしくお願いいたします。

○松田委員 今日もすごく暑いですけれども、昨今のこの地球温暖化ということを考えると、暑さ対策というのは、品質管理、衛生管理の観点からだけでなく、市場で働く皆様の労働環境を改善する点からも非常に重要な取組であります。

先日、板橋区の生花の方から、ちょっと板橋市場の暑さ対策、何とかしてもらえないかという事で、現場に行っていました。

先ほどお話もあったとおり2024年の物流問題などもあって、以前はせりが始まるまでトラックで待っていただいていたのが、先に下ろして置いておくと、この2時間ぐらいの間で花が劣化してしまったり、特に胡蝶蘭なんかは非常に温度変化に弱いところがあって、少し黒くなってしまう、こんなことも現場で伺いました。

そこで、その場で暑さ対策として、例えば遮光カーテンの設置ですとか、簡易的なミストな

どを試行設置してもらえないかという提案をさせていただきました。これは、いずれ建て替えなど維持更新までの対症療法かもしれませんが、早速、東京都と連携をして、対策をしていただいて、効果があったと市場の皆様から御好評をいただいたと伺っていますが、やはり中長期的には施設整備を通じて抜本的な対策を講じることが必要であります。

そこで、板橋市場の花き棟において、施設整備を通じたどのような暑さ対策を検討しているのかお伺いいたします。

○木立会長 それでは、都から回答をよろしくお願いします。

○石井幹事 板橋市場でございますけれども、今年度から、花き棟におきまして、外壁及び屋上防水改修工事等を実施する予定でございます。この工事の際には、朝日が差し込む東側の窓に遮光フィルムを設置することを検討しております。また、現在、青果部において検討中でございます機能強化に向けた施設の再整備におきまして、青果棟と花き棟の2つの建物の間に屋根を架けまして共同荷受場を設置することを検討しております。この屋根架けによりまして、卸売場に直接日光が入らないようにして暑さ対策にもつなげまして、商品の品質管理を図るとともに、労働環境の改善を推進してまいります。

○木立会長 松田委員、どうぞ。

○松田委員 早速の対応ありがとうございます。

青果を中心に検討している施設の再整備においては、あり方検討会において業界の意見をよく聞いた上で取組を進めていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁にあった地域との共生推進という観点からは、地元町会や、ここは会社が多い地域でありますので、そういった方々の意見も十分に聞いて進めていただけるとありがたいと思っております。

さらに、板橋市場の再整備では、防災機能の強化にも取り組む予定となっておりますが、防災面においては、BCP策定などのソフトの対策だけではなくて、ハードの対策を組み合わせることで、より一層の効果が発揮されると思います。

このように、各市場の施設整備に当たっては、市場機能の維持・強化を図ることはもとより、品質衛生管理の向上、労働環境の改善、防災対策など、各市場の付加価値を向上させる取組を推進する機会にもなるよう、幅広い視野・多角的な視点を持って様々な工夫をしながら進めていただきたいと思います。例えば、板橋市場でも着工は令和9年と、先ほどの資料では書いてあるのですが、その間にも社会情勢は刻々と変化をしていきますので、そういった変化にも対応するよう、さらにはスピーディーな工事完了に向けて取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

まして、私の発言を終わります。

○木立会長 松田委員、貴重な御意見等ありがとうございました。

ほかにこの論点、機能の最適化、市場機能強化、あるいは計画的な維持更新について御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、強固で弾力的な財務基盤の確保の点から御発言のある方、挙手をよろしくお願いたします。

それでは、黒石委員よろしくお願いたします。

○黒石委員 公認会計士黒石から発言、それから質問させていただきたいと思います。

強固で弾力的な財務基盤の確保というテーマですけれども、やはりこういう財務面というのは、基幹インフラ事業のそのまたインフラ的要素だと思えます。ですので、あくまで脇役ではあるのですけれども、非常に重要な脇役でありますので、中長期的にはちゃんとこのバランスを取っていかねばならないというのは非常に大事な論点です。

そんな中で、この資料でも11ページ、12ページにまとめていただいておりますが、経営レポートという情報を新しくまとめられて、市場関係者の皆様と積極的に議論していこうという話になっていたと存じます。

前回の審議会においても、その経営レポートについて私から質問させていただきました。現状実態を数字も含めて明確化して、今後の方向性を都としてどう考えているかというのを丁寧に説明し、コミュニケーションして議論を積み重ねて昇華させていくことは非常に重要だという、そういう意見を申し上げたかと思えます。

冒頭の横井委員、渡辺委員のお話を伺っていてあらためて感じたのですが、やはりこの卸売市場事業というのは、重要な基幹インフラ事業の中でも歴史的に古くからかなり突っ込んだ形の官民連携事業として実施されてきたのだと思うのですね。それが歴史的にも経済情勢、社会環境全部変わってきて、やはり従来型の形だけではもうもたなくなりつつあるという課題に直面しているのだと思えます。ですので、施設整備、ハード整備だけすればいい時代ではなくなり、ソフト面も非常に重要になった。そこも含めて、どう官と民が連携してパートナーシップを組みながら、新しいやり方を考えていくのかということ、やっぱり弾力的に考えていかないといけない、そういう時代なんだと思えます。なので、渡辺委員おっしゃられたように、現状実態はどうなっているのか、これを正しく関係者皆が同じ土俵で理解して、これからどうしていくかというお話を積み上げていく、それが非常に重要になってきて、そのためのツールが経営レポートなのではないかと思っています。

先ほどの御説明でもあったのですが、この経営レポートを使って各市場関係者と意見交換を実施したとのことではありますが、具体的にどのような意見が出たのか、もう少し具体的に教えていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○木立会長 それでは、都側から、よろしく申し上げます。

○高橋幹事 財政調整担当部長高橋葉夏でございます。

業界との意見交換につきましては、市場会計の財政状況と都の経営改善の取組などをテーマに開催いたしました。

業界の皆様からは、経常収支の動向は、使用料収入だけではなく、それ以外の収入や、管理費をはじめとする支出に起因するものであること、また、市場が社会的インフラであることから、市場の公共的役割に配慮した財政運営が必要であるといった様々な御意見をいただいたところでございます。

○木立会長 黒石委員、よろしく申し上げます。

○黒石委員 ありがとうございます。

それぞれの立場での御発言があったと想像するのですけれども、やはりこういうものを積み重ねて、全体最適な新しい姿はどうあるべきかという議論を積み上げていかないといけないものですから、そのために、個別最適な視点に陥らず全体最適のためにどうあるべきか、自分たちが何ができるのか、官が何ができるのか、民が何ができるのかという点を深めていっていただきたいと是非思います。

先ほど来、皆様からお話があったとおり、これまでと同じ社会環境、経済環境が続くとも思えない時代になってきていますね。こういうものに対して、やはり対応していくためには、今までのやり方を大きく飛び越えた考え方を入れていけないといけない、次期経営計画の検討についても、そういう視座で取り組んでいかねばならないのではないかと思います。

もうこの会議でも、資料でも、再三キーワードとして出てきています「基幹インフラ」であったり、「全体最適視点」であったり、こういう視座をちゃんと維持すべくサステナビリティを確保するためにはどうしていったらいいか、新しいチャレンジに踏み出していかななくてはならないですし、ここにまとめられている個別施策も、もっとアクセルを吹かしていかないといけない部分もあるのではないかと個人的には思います。

ですので、やることはたくさんあると思いますので、その活動を支えるためのインフラ部分のお金面をどうマネージしていくか、非常に重要になってきます。財務が安定していないと、基盤になっていないと何もできません。そういう意味で、なんでもかんでもコストカットとか、

そういう小さい話ではなくて、どう財務面の基盤をつくって、やるべきことをやっていくか、官も民もなく、新しい姿に向かって考えていっていただきたい、そのための一歩目のアクションとして、この経営レポートを使ったコミュニケーションを、更に深めていっていただきたいと思います。

以上です。

○木立会長 ただいまの黒石委員の御意見に対して、東京都側から何か補足はございますでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

○高橋幹事 市場の財政基盤への御意見ありがとうございます。

業界との意見交換につきましては、卸売市場を取り巻く流通環境や長期化する物価高騰の影響、人手不足など、市場を取り巻く厳しい環境がある中におきましても、中央卸売市場が将来にわたって都民生活を支える重要な役割を果たしていくことが重要であることから、市場の活性化や経営改善策について、これからも継続的に意見交換をしていくことを考えております。

委員の御意見も踏まえまして、業界との意見交換を継続的に実施していくことで、課題認識を共有し、理解と協力を得ながら、持続可能な市場運営の実現に向けまして、引き続き取組を進めてまいります。

○木立会長 財務基盤につきまして、何かほかに御意見、御質問のある委員の方はおいででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に何度も今、言葉が出てきておりますが、基幹的なインフラとしての機能の強化という点で御発言のある方、挙手をよろしくお願いいたします。

それでは、高梨子委員、よろしくお願いいたします。

○高梨子委員 東京農業大学の高梨子です。

私のほうから、市場業者の経営基盤の強化について1点御意見させていただきます。

これまでの審議会の中でも繰り返し確認されておきまして、本日も何度も御発言あったように、中央卸売市場は、都民のみならず首都圏の皆さんにとって基幹的なインフラとして重要な役割を果たしております。さらに、産地と消費者、さらには実需者を結ぶ重要な役割も担っているというふうに認識しております。

市場で働く多くの関係者の皆様は、約3年にわたって続いたコロナ禍にあっても物流を止めることなく、生鮮食料品の供給に御尽力をされてきました。

一方で、円安の影響であるとか、エネルギーコストの上昇などによる物価高騰は継続し、

長期化しております。市場業者の方々を取り巻く経営環境というのは大変厳しい状況にあります。卸売市場研究をめぐる研究者の中でも、多くの研究者から市場業者の経営が大変厳しい状況にあるということは学界でも何度も指摘されております。

都の経営計画の中でも触れられておりますけれども、持続可能な市場運営を実現していくためには、日々の市場の取引業務を担っている市場業者の方々の経営の安定が必要になってきます。そのためには、デジタル技術を活用した業務効率化などにより収益性を高めながら、また、社会経済環境の変化に柔軟に対応していく必要性がますます高まっていくというふうに思われます。

都においては、中央卸売市場経営強靱化推進事業等により、これまでも市場業者の経営力強化に向けた取組を行ってきておられると思っておりますけれども、引き続き市場業者への支援を強化していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○木立会長 高梨子委員、ありがとうございます。

今の高梨子委員の御意見に関しまして、東京都側から何か回答をよろしく願いいたします。

○大谷幹事 高梨子委員、御意見ありがとうございます。事業部長の大谷でございます。一言申し上げさせていただきます。

市場の活性化に向けまして、取引の担い手である市場業者が、社会環境の変化に対応するため、デジタル技術を活用した販路開拓や業務効率化等に取り組み、経営基盤の強化を図っていくことは重要です。

そのため都は、中央卸売市場経営強靱化推進事業により、市場業者が行うデジタル化の取組等に要する経費の一部を補助するとともに、専門家と連携して、各場への訪問相談を定期的実施し、専門的な知識による助言等を提供するなど、様々な支援策を実施しております。

今後とも、中央卸売市場が都民の豊かな消費生活を支える基幹インフラとして、将来にわたってその役割を果たしていけるよう、都は、市場業者の経営の革新につながる自律的な取組を、引き続きしっかりと下支えしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木立会長 この点につきまして、ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

それでは、白石委員、よろしく願いいたします。

○白石委員 私からも何点か質問したいと思っております。

経営計画については、先ほど来から触れられていますが、都民に生鮮食品等を円滑かつ安定

的に供給する基幹的なインフラとしての役割を市場は担っていると、将来にわたって果たすために策定したというふうにしております。

市場の役割を發揮するために欠かせないのが、卸や仲卸、それから市場関連業者の存在だというふうに思います。ここで伺いたいと思いますが、公設市場の役割、それから、卸や仲卸、関連事業者の重要性について、基本的な認識を伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、都側からよろしく申し上げます。

○石井幹事 中央卸売市場は、生鮮食料品等流通の基幹的なインフラであり、市場取引を担う卸売業者、仲卸業者などの方々は、豊富な商品知識と経験による評価等を通じて都民の豊かな消費生活を支える重要な役割を果たしてございます。

○木立会長 それでは、引き続きよろしく申し上げます。

○白石委員 今、市場業者は欠かせない、重要な存在であるとの認識でした。

私ごとなのですがけれども、私は高校中退しまして、当時10代ですが、寿司職人見習いとして、当時毎日のように築地に通っておりました。例えば、私は寿司屋だったんですが、今一番手に入りたいコハダが、この仲卸ならあるとか、そういうふうにそれぞれの仲卸の卓越した目利きの力を信頼して、寿司屋というのはその日の魚を仕入れていくということです。この目利きの技術と信頼というのは、やっぱり漁業者、生産者ですね、漁業者とお店、料理人、消費者、これをつないで和食、それから日本の食文化を下支えしているということだと思えます。正に地域経済の要だなというふうに私は思っております。

この要である業者の状況というのは、先ほどからも出ていますが、コロナ禍や、物価それからエネルギー高騰などの影響で、また取扱量も減少しているというところで、本当に厳しい状況が続いていると。仲卸業者の数も見ましたけれども、やっぱり減り続けているというのが状況だと思います。

参考資料の2は、昨年度の包括外部監査の意見として、市場使用料額の改定、つまり値上げを意図した意見が添付をされております。負担を更に強ければ業者の減少が加速化しかねないと思えます。それは市場機能や役割の低下に私は直結するというふうに思います。現場の声をよく聞いて、市場業者が働き続けられるように、都が一般会計からも繰入れを行って、例えば施設使用料、また電気、水道などの光熱水費など、具体的な負担軽減策を講じることを求めたいと思っております。

またもう一つ、災害についてですが、近年気候変動の影響によって、災害は頻発、激甚化をしております。今年の夏は南海トラフ地震が警戒もされまして、巨大台風、集中豪雨による被

害もありました。地震や水害などの災害時における市場の役割というのは、緊急事態であっても生鮮食料品などを確保して提供することだというふうに思います。

そこでもう一点伺いたいのですが、災害時に市場が果たす役割について、どのように考えているでしょうか。

○木立会長 それでは、都側からよろしくをお願いします。

○石井幹事 中央卸売市場は、生鮮品等の流通拠点としての機能等を果たすことが重要でございまして、災害時におきましては、地域防災計画に基づきまして、生鮮食料品の調達・確保・輸送、救援物資等の輸送拠点、帰宅困難者の一時滞在施設などの役割を担っていることとなっております。

○木立会長 それでは、どうぞ引き続きをお願いします。

○白石委員 東日本大震災で、例えば仙台市場を調べましたけれども、震災で停電などによって、施設の使用に支障が生じた。そういう下でも、在庫を活用しながら生鮮食料品などの取扱いを継続して、そして救援物資の供給も担ったということで、正に住民の命を守る拠点としても大きな役割が発揮されたという経験もあります。

中央卸売市場というのは、文字どおり都民の命を守る防災拠点としてもやっぱり位置付けられていると思います。それだけに、あらゆる災害から市場機能を守る総合的な対策が必要だというふうに思います。施設の耐震化は当然ですが、耐水化、それから暴風対策、非常用の電源や非常用燃料などの備蓄など、現場の声などにも耳を傾けて、防災対策の更なる推進も求めたいということで、以上で終わりたいと思います。

○木立会長 白石委員、御意見ありがとうございました。

この点に関して、ほかには御意見等はよろしいでしょうか。

それでは、次に市場取引の活性化に向けた取組の強化という点につきまして御意見のある方、挙手をよろしくお願ひいたします。

それでは、矢野委員、よろしくをお願いします。

○矢野委員 それでは、私のほうからは、物流のを中心にお話しさせていただきます。いわゆる2024年問題ということで様々な形で取り上げられていますが、現状としては、大きな影響は余り出ていない、荷物全体の荷動きが今年は非常に悪いということもあって、需給バランス的には余り影響は出ていませんが、ただ長距離を中心に一部影響が出ている。それから、年末、年度末に向けて今後出てくる可能性はあると思います。

さらに、JR貨物の問題などは、タマネギや馬鈴薯などでは長期化すると影響が出てくるか

などと思います。ただ2024年問題はあくまでもきっかけでして、これからドライバー不足が深刻化していく、供給の制約が出てくるということになります。

もう一方、今改正物流法が検討されています。これは荷待ち時間あるいは荷役時間、これについての規制的措置をつくるということで、今具体的な中身が検討されていて、10月中に検討委員会がおおよそを決め、そしてその後、パブコメ、そして来年には省令案ができて、2025年初めに公布の予定というスケジュールになっています。基本的には、荷主にとっては荷待ち時間、荷役時間をできるだけ1時間以内に設定するということになります。特に、貨物量が大きい特定事業者については、これをきちんとやるということが求められるということで、卸売市場内の大手卸売業者については、この着荷主として特定事業者になる可能性が高く、1時間以内に求められるということかと思えます。

これに対して、いろいろ判断基準があるのですが、それをきちんとやっていない場合には、最終的には勧告の可能性があるということになります。ただし、いわゆる着荷主というのは、多くの場合は基本的には出荷側に対してある程度物流をコントロールできるという状態が多いのですが、卸売市場の場合には、なかなか出荷側に対してコントロールがしにくいという問題を抱えています。そういう意味では、こういう状況を鑑みた、判断基準になる可能性が高いということが想定されています。

ただ、だからといって、着荷主あるいは卸売市場側が何もしなくていいという話ではもちろんございません。一応、今回の改正物流法の中では、地方公共団体が卸売市場開設者である場合には、きちんと、それも含めて一緒になって連携してやれということを言っております。そういう意味では、生産地側と、それから着荷主側、そして市場開設者が連携して、いろいろ取り組んでいく必要が当然出てきますし、さらには監視制度的なもの、これについても今もいろいろ動いていますが、更に今後強化されることは間違いないです。そういう意味で、いろいろな対応が求められるということかと思えます。

こういう中で、物流効率化、物流改革と求められており、例えばDXだとか、あるいは自動化、機械化ということが当然求められているのですが、単純にドライバー不足に対応するといったようなものでは、なかなか実際の根本的な解決にはならないというのが現状です。さらには、こういう2024年問題、あるいは様々な供給制約の中で、いろいろな業界においては、ある意味ではそれをうまく使ってというか、それをきっかけにして、いわゆる商慣行全体を見直す、あるいは全体の物流ネットワークを見直すという動向も相当出てきています。そういう意味では、この卸売市場についても、全体最適化されていない部分が非常に多いわけで、そういう改

革も含めてきちんと考えていく必要があるのかと思います。

以上です。

○木立会長 矢野委員、ありがとうございます。

それでは、これに対して、都側からいかがでしょうか。

○石井幹事 貴重な御意見どうもありがとうございました。

物流問題につきましては、サプライチェーン全体での取組を加速させることが重要であるというふうに考えてございます。そのため、都におきましては、国に対して卸売市場の実情を踏まえた支援策を講じるよう求めますとともに、市場業者が物流効率化を一層推進していただけますよう、物流コンサルティング事業による個別相談ですとか、補助事業などによりまして、市場業者の取組の後押しをしているところでございます。引き続き、国の法改正の動向等も見ながら、業界の皆様と連携をして物流対策に取り組んでまいります。

○木立会長 それでは、ほかに関連しまして御意見、御質問のある方はいかがでしょうか。あれば挙手をお願いいたします。

川田委員、よろしく願いいたします。

○川田委員 今、矢野先生から御指摘いただいたように、国土交通省からもかなり厳しく意見を言われているのですが、卸売市場の特性と申しますか、そこが全く無視をされておりまして、着荷主であることは間違いないのですけれども、我々が一般的に言う調達物流による着荷主、要は、これを持ってきてくれ、生産してくれと言って受ける着荷主とは違いまして、基本的には委託取引であり、産地からの委託を受けて商品をデリバリーするという立ち位置であります。かつ、時間的な制約というのは、産地の場合は、出荷をする前に当然畑から収穫をして、パッキングハウスでパックをして、それが出来上がった段階でトラックに詰めて市場に送る。これは鮮度保持のためになるべく早くパックをして持っていく、こういう流れであります。これによりまして、市場には出荷が終わった段階で出すということで、時間の制約もなければ、我々については、数の確定も、パック事業が終わってから知るということで全く受け身の体制になっており、ましてや到着時間を我々が指定するということはほとんど不可能であります。

今、国から言われているのは、1時間あるいは2時間以内にトラックを返せということでありまして、実際集中する時間、全て夜中の12時から明け方4時までに集中しておりまして、この時間にほぼ一日の取扱いの全てを受けるわけでありまして、時間的な分散ができれば、我々としてはトラックの荷待ち時間というのは軽減できるわけでありまして、鮮度保持の問題、場所の問題から、なかなかそれはできないということでありまして。

ごく一部遠隔地の産地、九州の産地でありますと、今までは収穫後3日目の販売ということが要求されておりましたが、この辺はトラックの関係、あるいは荷さばきの関係が、一日ずらしていただいて、4日目の販売ということに形を変えております。そういたしますと、日中に荷を受けることができます。市場の場合は24時間開けておりますので、日中に持ってきていただいても荷さばきはできるわけではありますが、産地側としては一日も早く販売してくれという依頼がありますので、なかなかこれも全ての産地に通用するというわけではありません。これが遅れるとトラックGメンから、指導監督、行政指導の対象になるということも言われておりますけれども、その元になるのは、トラックドライバーの時間外の削減であります。トラックドライバーの時間外削減、これを我々は反対するものではないのですが、そのしわ寄せが今、全て市場に来ておまして、我々自身も大変な人手不足に悩んでおります。夜間作業がありますので、トラックドライバー以上に過酷な業務を職員に強いているという状況であります。ですから、この辺を矢野先生、国の委員もやっておられますので、十分勘案して御指導いただければと思っております。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。非常に貴重な御指摘、現場の実態、本来これで議論をしたいところなのですが、12時までには終了しなければならないということで、是非貴重な御意見をいただいておりますので、都側からいかがでしょうか。

○石井幹事 川田委員、現場の実態を踏まえた御意見、ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、物流問題につきましては、卸売市場の特性を踏まえた対策が必要だというふうに考えてございます。都におきましても、国に対し現場の状況等につきましてコミュニケーションを図りますとともに、支援策等について、実施していくように要望、要求をしているところでございます。

以上です。

○矢野委員 一言だけ。すみません。

○木立会長 簡潔にお願いします。

○矢野委員 今の川田委員から御指摘あったこと、それについては了解しております。一般的な着荷主とは違うことは間違いない、ある意味で着荷主側としてのコントロールがなかなか利きづらいということで、それに沿った形、それを鑑みた形の判断基準になる可能性が高いです。

以上です。

○木立会長 これに関しまして、ほかに御意見、それでは細川委員、よろしく申し上げます。

○細川委員 物流逼迫化について、別の視点からの意見を申し上げます。

輸送状況の悪化について運送企業から、同一経済圏では1か所に荷下ろしをさせて欲しい、複数の届け先を回る余裕がないという声が出ております。これについて、首都圏などにストックポイントを設置する産地や、産地で出荷者が遠距離の消費地卸売市場に個々に出荷するのをやめて、産地にある卸売会社に出荷してもらい、その卸売会社がまとめて東京などの卸売会社に出荷するという考え方で、遠距離輸送のトラック台数の削減と出荷者の輸送費を節減する取組を進めている例も出てきております。

同一経済圏、例えば首都圏などへの全体の出荷品を拠点への荷下ろしと拠点以外の卸売市場への転送とするのを実現する上での問題は3つあります。1つは、拠点から拠点以外に立地する卸売市場への移動に必要な横持ち費用の経費負担の在り方（転送を受ける市場が不利になります）です。2つは、拠点市場とされる市場で、果たして同一経済圏全体の荷を受けられる敷地的余裕があるかということです。今の卸売市場は、それを想定した設計にはなっておりません。3つは、もし拠点市場に敷地的余裕がなければ、卸売市場ではない広い土地をストックポイントとすることになりますが、転送の範囲が単独の都道府県を超えた場合は、この企画を実行する範囲を統括する行政機関がなく、誰が司令塔になり、誰が土地を確保し、誰の費用でそれを設置するかということが不透明であることが大きな課題です。これらの課題がクリアできないと、入荷を受けられる特定の卸売市場、市場企業しか持続性確保ができないという事態になる可能性があります。

この問題は、自動車の自動運転化が進み、レベル5（全ての条件下で完全自動化で運転手不要というレベルです）となれば、運転手の問題に左右されることはなくなり、拠点以外を含む卸売市場への直接配送は大きく前進する可能性があります。ただし、技術的課題のほか、事故の責任の所在など法的問題もあり、専門研究者の中には、高速道路はともかく、一般道路ではレベル5は不可能ではないか、という意見の方もおられます。実現するとしても、まだ時間がかかると思います。

以上です。

○木立会長 細川委員、ありがとうございます。

それでは、都側からいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○石井幹事 御意見ありがとうございました。

都内の各市場が都民に安定的に生鮮品等を供給する拠点として重要な役割を担っておりますことから、この役割が持続可能となりますよう、物流効率化などに取り組んでまいります。

○木立会長 それでは、次の市場事業のサステナブル化について、御発言、御意見のある方は挙手をよろしくお願いします。

伊藤こういち委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤（こ）委員 それでは私からは、東京都中央卸売市場経営指針、そして経営計画に掲げる将来目標の実現に向けた都の取組のうち、市場事業のサステナブル化について2点伺いたいと思います。

昨年に増して、この夏の酷暑、そして記録的な豪雨など、急激に異常気象を肌で感じている方は多いと思います。そして、地球規模での気候変動が一層深刻化しており、生態系に及ぼす影響が、農水産物の生産・収穫を不安定にし、食の安定供給が困難になる事態を招かないか、大変に危惧されているところであります。

気候変動は国境を超えて、社会・経済活動のみならず、人々の生活や生命までに影響を及ぼす重大な問題であり、国際社会において一致団結した取組が不可欠であり、国においても当然ながらこれまで取組を進めているところであります。東京都においても、世界の大都市の責務として、2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指して、全庁を挙げて様々な取組が進められています。

これを踏まえ卸売市場では、東京都中央卸売市場経営計画において、環境問題への取組として、中央卸売市場の環境負荷の低減に向けた市場のゼロエミッション化を推進しているところだと思ひます。

そこで、まず卸売市場がゼロエミッション化に向けて取り組む意義と、その取組状況について伺いたいと思ひます。

○木立会長 それでは、都側から、よろしくお願ひします。

○石井幹事 中央卸売市場は、生鮮食料品等流通における品質衛生管理の観点から、低温卸売場や、冷蔵・冷凍設備など電力消費の多い施設や設備が多くなつてございますことから、脱炭素社会に向けて、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいくことが必要でございます。

そのため、各市場の卸売場等のLED化等の省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を進めてきておりまして、これまで、豊洲市場、食肉市場、北足立市場の3市場におきまして、太陽光発電設備を設置しております。

○木立会長 それでは、伊藤（こ）委員、お願ひします。

○伊藤（こ）委員 市場が具体的にゼロエミッション化に取り組んでいるということを確認いたしました。

卸売市場で取り扱う生鮮食料品等は、自然の営みによってもたらされるものでありまして、私は気候変動による影響が都民の食生活にも直結するものというふうに考えております。市場業務による環境負荷の低減に向けて、市場が積極的にゼロエミッション化に取り組んで、社会的責任を果たしていくことは、都民の信頼や理解を得るためにも大変に重要なことだと思います。

経営計画では、2040年代の目指すべき姿として、「全ての中央卸売市場において、再生可能エネルギー100%により電力が調達されている」と掲げておりますけれども、これはかなりハードルが高い取組になると思います。先ほどはLEDの導入や太陽光発電の設備の設置の話もございましたけれども、現在の取組だけでは、その高い目標を達成することが困難ではないかと思えます。

そこで、再生可能エネルギーなどの導入を、これまで以上に更に加速していくべきだというふうに考えますけれども、今後の取組について伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、都側から、よろしくをお願いします。

○石井幹事 生鮮食料品等の流通におきましては、商品の品質に対する消費者意識の高まりや、HACCPに沿った衛生管理の義務化を踏まえまして、冷蔵・冷凍設備の重要性はますます高まっており、環境負荷低減の取組を今まで以上に進めていく必要がございます。

そこで、再生可能エネルギーの導入につきましては、現在再整備を進めている淀橋市場をはじめ、各市場の施設整備に合わせまして太陽光発電設備の導入を検討するなど、更なる再生可能エネルギーによる電力調達を進めてまいります。

○木立会長 伊藤（こ）委員、どうぞ。

○伊藤（こ）委員 生鮮食料品等を扱う市場は、どうしても多くの電力を消費せざるを得ないという施設だと思います。しかしながら、中央卸売市場の責務として、引き続き環境問題に取り組む、再生可能エネルギーの導入などをしっかりと推進していただきたいと思えます。その際には、市場施設の整備のタイミングで太陽光発電を設置するだけではなくて、省エネ機器への更新や、将来的には水素の活用など様々な方法で、これまで以上に、目に見える形で環境対策を推進していくべきと強く求めておきたいと思えます。

最後に、持続可能な市場運営の視点から都の経営改善について一言申し上げたいと思えます。

市場会計の改善も含め、経営計画を着実に進めていくためには、市場における取引の担い手である市場業界の協力が不可欠であると思えます。市場会計の財政状況について、全市場の業界との意見交換を開始したと聞いておりますけれども、先ほど黒石委員からも発言がありまし

たが、私も業界との意見交換を継続的に行っていくことは非常に大事であると考えます。そして、経営レポートを活用し議論を深めることで、開設者としての都と業界とが課題を共有しながら取組を進めていってほしいと申し上げ、発言を終わります。

○木立会長 伊藤こういち委員、ありがとうございました。

ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは、白戸委員、よろしく願いいたします。

○白戸委員 都議会の白戸です。よろしく願いします。

これまで各委員から様々な御意見出ておりますけれども、私からも一言申し上げます。

私はこれまで、都議会などにおきまして、卸売市場の果たしている役割について都と議論する中で、卸売市場が都民の消費生活にとって、なくてはならないであるものということを理解するとともに、都が卸売市場を運営することが、将来にわたり都民への生鮮品の安定供給を確保する上で重要であるということは理解していますし、感じているところでございます。

本日の審議会でも、卸売市場を取り巻く環境が厳しい中で、都においては経営計画に基づき、持続可能な市場運営に向けて、市場施設の機能強化や市場取引の活性化に向けた取組などを、市場業者と連携しながら進めているというようなお話もありました。

卸売市場が今後も都民生活に欠かすことのできないインフラとして存在し続けるためには、機能強化や活性化により、産地や小売業者から信頼される、選ばれる市場になることに加え、地域社会との共生など、卸売市場が担う多面的な役割の強化を通じてその存在価値を高め、今まで以上に消費者に理解をしていただくということも重要であると考えます。

私の地元であります豊洲市場は、開場からちょうど6年を迎えましたけれども、本年2月には「豊洲 千客万来」が開業しまして、さらに11月3日には、開場後初めてとなります豊洲市場まつりも開催される予定でございます。

そこで、豊洲市場におきまして、地域社会との共生についてどのように取り組んでおられるのか伺います。

○木立会長 それでは、都側、よろしく願いします。

○東山幹事 渉外調整担当部長をしております東山でございます。御質問ありがとうございます。

中央卸売市場は、生鮮品等の安定的供給という役割に加えまして、都民や消費者との交流の場としての役割も期待されており、地元とも連携しながら、地域社会に貢献することは重要でございます。豊洲市場では、多くの方々が訪れております市場見学や、地元小学生等を対象と

した社会科見学の受入れなどの機会を通じまして、卸売市場に対します理解の促進に努めているところでございます。

また今年度、委員からも御紹介いただきましたとおり、初開催となります豊洲市場まつりにおきましては、新鮮な水産物や青果物の販売などによりまして、豊洲市場ならではの魅力を伝えるとともに、地元事業者への出店の呼び掛けや、機運醸成を目的としました豊洲市場のライトアップなど、地域の方々と一体となった取組を推進してまいります。

さらに、「豊洲 千客万来」運営事業者でございます万葉倶楽部株式会社でございますけれども、そちらでは和太鼓など地域で活動する団体によるステージを開催するなど、豊洲市場と一体となりまして、地元に貢献する取組を積極的に進めているところでございます。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。引き続き御発言よろしく申し上げます。

○白戸委員 御回答ありがとうございます。

ライトアップ等に関しては、非常に地元から喜びの声も聞いております。

今回、この豊洲市場における開場からこのような取組によって、開場前にはかなり不安も感じていた方もいらっしゃったようではありますが、徐々に卸売市場の活気とか価値についての理解を深めて、豊洲市場に対する評価も向上してきているという声をたくさん聞いております。

このように、卸売市場が都民に生鮮品を安定供給する役割を果たすことに加えまして、その役割について理解を深めていただくことも、これからの市場運営には非常に大切なことではないかと考えております。都におかれましては、本日示されたように、10年後、15年後の卸売市場の将来像を模索しながら、業界と新たな取組に挑戦するのはもちろんですが、それを広く都民に発信することも是非期待していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○木立会長 白戸委員、ありがとうございました。

都側からはよろしいでしょうか。

ほかに御意見のある方、もう時間も12時まであと数分ではございますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 閉 会

○木立会長 本日、非常にそれぞれ貴重な御意見を数多く賜ったかと思っております。各委員の御発言、改めて基幹的インフラとしての役割を確認した上で、同時にいろいろな市場が多面的機能

を果たしていかなければならない。例えば、具体的に、働き方と言いますか、温暖化の中での業者の方の労働条件等も含めて、できることを、やはりある意味ではスピード感を持って中期計画に掲げられたことをしっかりやっていくと同時に、長期的な視点で、どういうゴールを目指すのかをしっかりと想定して、これに結び付けていくのかというような課題が浮かび上がったかと存じます。

本来、この時間で終わるのは非常に残念なところですが、先ほどの物流の問題も、現場に即した市場の特殊性ということをしっかり踏まえた議論をしていかなければならないということもあろうかと思えます。ただ、残念ながら時間ですので、本日いただいた非常に貴重な意見をしっかりと受け止めて、都側におかれましては、引き続き経営計画の取組を着実に、かつまたスピード感を持って進めていただくようお願いして、第84回東京都卸売市場審議会をこれにて閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと存じます。

○早川幹事 木立会長どうもありがとうございました。

それでは、私のほうから、審議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、委員の皆様方から様々な御意見等賜りましたこと厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。頂きました御意見等につきましては、しっかりと受け止めまして、今後の市場運営に当たっての糧とさせていただきたいと思えます。

今年度、計画期間の折り返しとなります3年目となりますけれども、本日頂きました御意見はもとより、市場業者の方々と対話等を通じて得られました御意見等を踏まえまして、計画に掲げた様々な取組、こちらを着実に進めていく所存でございます。また、その進捗や成果を検証いたしまして、次期経営計画の策定にもつなげていきたいというふうに考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう重ねてよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして私の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にどうもありがとうございました。

○南波書記 木立会長、御出席の皆様、どうもありがとうございました。会場の方、どうぞお気を付けてお帰りください。オンラインで御出席いただきました委員の皆様におかれましても、どうもありがとうございました。

午後零時閉会

東京都卸売市場審議会委員名簿

第27期（令和6年2月10日～令和8年2月9日）

（五十音別、敬称略）

令和6年9月13日現在

区分	氏名	役職
会長	木立真直	中央大学商学部教授
会長代理	矢野裕児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委員	秋吉セツ子	特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟理事
委員	伊藤こういち	東京都議会議員
委員	伊藤裕康	東京都水産物卸売業者協会最高顧問
委員	川田一光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
委員	黒石匡昭	公認会計士
委員	白石たみお	東京都議会議員
委員	白戸太朗	東京都議会議員
委員	清家愛	港区長
委員	高梨子文恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科教授
委員	永見理夫	国立市長
委員	松田康将	東京都議会議員
委員	山口拓	東京都議会議員
委員	横井のり枝	日本大学経済学部教授

臨時委員	細川允史	卸売市場政策研究所 代表
臨時委員	渡辺達朗	専修大学商学部教授

東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿（令和6年9月13日現在）

(幹 事)

中央卸売市場	市場長		早 川 剛 生
	次長		松 田 健 次
	管理部長		住 野 英 進
	渉外調整担当部長		東 山 正 行
	市場政策担当部長		石 井 浩 二
	財政調整担当部長		高 橋 葉 夏
	事業部長		大 谷 俊 也
	環境改善担当部長		中 井 宏
生活文化スポーツ局	消費生活部長		片 岡 容 子
都市整備局	都市基盤部長		長 尾 肇 太

(書 記)

中央卸売市場	管理部	総務課長	織 田 洋 輔
		広報・組織担当課長	伊 東 秀 典
		渉外調整担当課長	谷 合 紀 浩
		開発調整担当課長	玉 城 陽 郎
		市場政策課長	南 波 伸 也
		企画調整担当課長	竹 内 一 生
		企画調整担当課長	山 口 隆 一 郎
		食肉事業推進担当課長	菅 井 淑 章
		財務課長	大 塚 重 之
		財政調整担当課長	村 上 功
	事業部	業務課長	坪 内 貴 博
		経営支援担当課長	梅 澤 直 子
		経営企画担当課長	臼 井 万 寿 雄
		市場業務専門課長	春 田 佳 文
		施設課長	猪 又 謙
		施設担当課長	松 永 武 士
		環境改善担当課長	長 尾 幸 久